

令和6年6月25日 福島県相双建設事務所

## 令和6年度相双地方海岸合同パトロールを実施します

海のレジャーシーズンを前に、海岸利用者の事故防止などを目的として海岸の点検調査を実施 します。

- 実施日時及び方法
  - ○令和6年6月27日(木) 9時00分から 相馬地方の海岸を陸上から目視
  - ○令和6年6月28日(金) 9時30分から 双葉地方の海岸を陸上から目視
- 実施者:相双地方海岸等安全対策連絡協議会
- 構成機関
- (市町) 相馬市、南相馬市、新地町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町
- (消防) 相馬地方広域消防本部、双葉地方広域市町村圏組合消防本部
- (警察) 相馬警察署、南相馬警察署、双葉警察署
- (海上保安庁) 第二管区海上保安本部福島海上保安部
- (国土交通省) 東北地方整備局小名浜港湾事務所
- (林野庁) 関東森林管理局磐城森林管理署
- (電力会社) 東京電力ホールディングス株式会社、東北電力株式会社、株式会社 JERA
- (漁業関係者) 相馬双葉漁業協同組合
- (県) 相双地方振興局、相双農林事務所、相双建設事務所、富岡土木事務所、

相馬港湾建設事務所、相双教育事務所

## 【問い合わせ先】

福島県相双建設事務所

(担当者) 主幹兼企画管理部長 原 弘通

電話 0244-26-1202 FAX 0244-26-1197